

平成27年度 事業計画

1 はじめに

「少子高齢化」の急速な進展により、労働力人口の大幅な減少が見込まれている今、「団塊の世代」約660万人が労働市場から徐々に退出しつつあります。このような状況下、高齢者が生涯現役で「生きがい」を求めながら、高齢者の多様な社会参加の受け皿として、シルバー事業は、地域社会において重要な使命と役割を担っているのです。

平成27年度は特にシルバー人材センターにおける育児分野、人手不足分野等の就業機会の開拓を推進することで、女性を含む現役世代の活躍を下支えするとともに、我々シルバー会員の活躍の場の創出が求められています。

国が進める「シニア活躍応援プラン」の施策を基に、「シルバー派遣」は、高齢法第42条第5項により、シルバーによる本来業務であることが規定されており、今後も積極的に取り組んでいかなければならない事業として確かに位置付けられています。

鶴岡市シルバー人材センターは、「適正就業」の観点から請負・委任契約に馴染まない就業についてここ3年間にわたって「シルバー派遣」に切り替えてきました。「指揮・命令」を伴う就業は、「偽装請負」と見なされ違法行為であり、正当な事業ではないからです。厚生労働省は、シルバー人材センターによる「派遣事業」をより強化することにより全国で就業延人員300万人日達成を目標に掲げています。当センターは、平成25年度の派遣事業実績で、県下のシルバー人材センターで最も実績を残し、50,559千円を超え、就業延人員も11,077人日を達成することができました。

鶴岡市に居住する60才以上の高齢者が健康で働く意欲と能力のある限り、年齢に関わりなく働き続けることができる「生涯現役社会」を実現するため、多くの高齢者に対し、就業機会の確保・提供することが当センターの最大の使命であると考えます。

以上のとおり現状を精査した上で、以下の四つの基本項目と具体的な取り組みを掲げ、会員、役職員一丸となって事業を推進してまいります。

2 基本項目

(1) 会員拡大

- ①「一会員一人」会員勧誘活動
- ②入会説明会、就業相談会の実施
- ③会員対象者の調査
- ④退職予定者対象への入会促進

(2) 就業開拓

- ①「一会員一就業」の就業開拓運動
- ②訪問活動の継続強化
- ③他組織との連携（プラットフォームの構築）
- ④シルバー派遣の就業機会拡大

(3) 組織強化

- ① 役職員研修の実施
- ② 会員研修の実施
- ③ 委員会活動の充実
- ④ 安全就業の取り組み
- ⑤ 地域別奉仕活動の実施
- ⑥ 事務局体制の充実

(4) 財政運営

- ① 有料職業紹介事業の実施
- ② 自主財源の確保
- ③ 経費節減
- ④ 賛助会員加入促進

3 具体的な取り組み

(1) 会員拡大

① 「一会員一人」会員勧誘活動

年間を通じて会員自らが仲間を増やす取り組みを「一会員一人勧誘」を合言葉に普及活動を実施します。

② 入会説明会、就業相談会の実施

月2回（第2、4木曜日）の入会説明会、月1回（予約制）の就業相談会、毎年2月の地域別個人面談会等を実施し、会員の状況（就業、希望職種等）を把握するように努めます。

③ 会員対象者の調査

会員拡大を図るために「新規入会対象者」の情報についてハローワークを含めた関係団体の協力を求めながら調査し、情報を収集してまいります。

④ 退職予定者対象への入会促進

大手企業や団体等の「退職予定者」に対する入会の働きかけを目的に個別の説明会を実施します。また、現職の会社員等のために「夜間説明会」を適時開催いたします。

(2) 就業開拓

① 「一会員一就業」の就業開拓運動

会員拡大同様に年間を通じて会員自らが就業先の開拓に取り組みます。各自が就業先やお知り合いなどに声掛けをしていただき1件でも多くの就業機会を確保していただく運動を実施します。

② 訪問活動の継続強化

受託事業と派遣事業との区別を問わず、「就業開拓推進委員会」、「就業開拓班」、の活動を強化しながら、一般事業所や団体等、新たな市場を開拓するように努めます。

③他組織との連携（プラットフォームの構築）

昨年同様、高齢者の就労・社会参加の在り方について協議していく中で、鶴岡市、社会福祉協議会、包括支援センター、NPO等と連携を強化して、情報の共有化を図ってまいります。

④シルバー派遣の就業機会拡大

サポート事業を通じて、地域の実情に応じた人手不足と言われる職種分野を見極めて「指揮・命令」の伴う職域での就業機会の開拓を行い、派遣就業に効果のある技能講習等を実施しながら地域高齢者へ提供してまいります。

（3）組織強化

①役職員研修の実施

任期2年目の役員については、昨年同様センター事業の執行についてスキル向上を目的に研修会を実施します。また、職員については、年間を通じて計画的に外部講習会等を利用し、研修の機会を設けていきます。

②会員研修の実施

「会員研修会」については、地域毎に毎年テーマを変えて実施してきました。ただ、早い時期から開催案内をしたにもかかわらず、残念ながら参加者数は少なく、全会員に研修会開催の意義が浸透していないようです。今年度も身近なテーマを選びながら会員として就業に役立つような研修会を実施します。

また、55歳以上の就職希望者対象の技能講習「シニアワークプログラム」を県シルバー連合会と連携しながら実施します。

③委員会活動の充実

総務・業務部会の6委員会の充実はもちろん、各委員会に課せられた職務を確認しながら、新たな取り組みや委員会相互の連携についても強化してまいります。年間の委員会行事なども共同開催による企画・立案も実施しながら充実した委員会活動を行います。

④安全就業の取り組み

「事故件数0件達成」は、安全就業対策事業を推進する上での最大の目標です。会員が健康で安全な就業ができるように「安全管理推進委員会」を中心に安全パトロール、各種講習会などを実施しながら全会員が「安全意識」を常にもって就業することを啓発してまいります。

⑤地域別奉仕活動の実施

毎年、各地域班による「奉仕活動」については、沢山の会員各位のご理解とご協力により実施され、多くの市民の方々より感謝の言葉を頂きました。正副代表班長並びに地域班長によるご尽力のおかげでセンターが取り組むべき役割の「地域貢献」という課題を実行できているわけです。引き続き、地域ニーズをよく理解しながら継続実施してまいります。

⑥事務局体制の充実

一昨年改編した事務局の組織及び職制は、各自の事務分掌の理解に基づき実施されてきました。職員の資質や能力の向上を図りながら事業の効率化を進める一方、事務局職員として新たな発想の下、誇りとやりがいを持ちながら事務局

体制の充実に取り組んでまいります。

(4) 財 政 運 営

①有料職業紹介事業の実施

平成24年10月施行された「有料職業紹介事業」を継続実施いたします。

②自主財源の確保

一昨年の「中・長期計画」において策定された「財政運営基盤の確立」の中で補助金依存の体質からの脱却を目指すことが示されております。「受託事業」と「シルバー派遣事業」を適正に進めながら補助金外の収益拡大に努めていかなければなりません。引き続き、現在の補助金ランクを堅持しながら地域社会のニーズに応えるべき事業を展開してまいります。

③経費節減

厳しい財政状況下、必要最小限の経費削減を実行していかなければなりません。今後、国や自治体の大幅な補助金増額はますます厳しさを増していくものと考えます。無駄と思われる事務経費や管理費をよく精査し、効率の良い事業運営に努め、会員、役員、職員が誇りと生きがいを持って関係業務を執行できるようにしてまいります。

④賛助会員加入促進

平成24年4月より始まった「賛助会員制度」も4年目を迎えます。この事業の大きな目的は、外部関係者に対して協力を仰ぎながらシルバー事業を理解していただくことです。ホームページでの啓発やリーフレットの発行はもちろん多くの賛助会員を増やすことで事業活動の拡大と推進に資することに繋がります。会員の入会促進同様、賛助会員の入会についてもご協力をお願いします。